



こころの健康

全国では年間2万人近くの人が自ら命を絶っています。群馬県内の自殺者数は平成15年をピークにおおむね右肩下りの傾向で、ここ数年は400人前後で推移しています。単純計算で県内では毎日ひとりの人が自殺で亡くなっていることになります。また玉村町でもここ数年では年間5～11人の人が亡くなっている状況にあります。玉村町では「自殺対策計画」を策定し、自殺予防のための「いのちとこころを大切にする地域社会づくり」に取り組んでいます。1人で悩まずに医療機関や専門の相談機関へ早めに相談しましょう。

< 相談機関窓口 >

群馬県こころの健康センター……………こころの病気やこころの健康相談	027-263-1156
こころの健康相談統一ダイヤル……………自殺予防を目的とした相談	0570-064-556
群馬いのちの電話……………誰にも話せず悩んでいる。力になってほしい人の相談	027-212-0783
フリーダイヤル自殺予防いのちの電話…死にたいほど辛く、苦しい思いをしている人の相談	0120-783-556

予約制

こころの健康相談

精神科医によるこころの相談を実施しています。こころの悩みについて、ご本人やご家族からのご相談に応じます。

日 時	予約時にお知らせいたします。
会場・予約先	玉村町保健センター (TEL0270-64-7706)



その他

< 個人情報の取り扱いについて >

取得した個人情報は、精密検査の案内、検査の精度管理等に利用します。検診結果については、ご本人のほか、検診委託元の町にも報告されます。

なお収集した個人情報は、玉村町個人情報保護条約に基づき適正に管理いたします。

検診結果は、玉村町及び伊勢崎佐波医師会、検診機関へ報告されます。精密検査を他の病院へ依頼した場合は、その精密検査機関で結果を共有します。(個人情報保護法の例外事項として認められています。)

< 検診の自己負担金免除について >

70歳以上、生活保護世帯、町民税非課税世帯、後期高齢者医療制度加入者(65歳以上70歳未満)の人は無料になります。70歳以上、後期高齢者医療制度加入者の人につきましては、保険証等で確認させていただきます。

玉村町検診等自己負担金免除者証について

生活保護世帯・町民税非課税世帯の人については「玉村町検診等自己負担金免除者証」を交付します。この**免除者証を持参の人に限り、検診料金を無料とさせていただきます**。該当する人は、検診受診前に必ず保健センターへ申請をしてください。(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

持ち物 マイナンバーカード等本人確認ができるもの

- ・申請後、免除該当の場合「免除者証」を交付します。検診受診の際は、必ず受付で提示してください。提示せず自己負担金を払ってしまった場合は、払い戻しができません。
- ・事前に申請できない場合は、保健センターか医療機関受付にお問い合わせください。(確認後、免除非該当の場合、自己負担金を徴収します。)
- ・転入の方は前住所での非課税証明書(世帯全員)が必要なことがありますので、お問い合わせください。

お問い合わせは

玉村町保健センター

TEL 0270-64-7706

FAX 0270-65-2592

土・日・祝祭日除く(午前8:30～午後5:15)
〒370-1192 佐波郡玉村町大字下新田 201

周辺駐車場案内図

